

有効期限切れ学生証の更新について

平成 29 年 3 月末に有効期限が切れる学生証をお持ちの方（留年予定者等）は更新手続きが必要となりますので、以下のとおり手続きをしてください。なお、更新手続きをしないと身分証としては機能しません（例：学割が使用できない等）ので、ご注意ください。

1. 更新手続き

所属の支援室窓口に学生証を提出し、併せて窓口にある「学生証更新者リスト」に所要事項を記入してください。学生証の更新処理をして、その場でお戻しします。

ただし、学生証を紛失・破損してしまった場合は、通常の再交付手続きをしてください。

2. 更新期間

平成 29 年 3 月 6 日（月）～3 月 31 日（金）

3. その他

不明な点等がある場合は、スチューデントプラザ 3F 学生生活課（学生支援）までお問い合わせください。

**図書館情報メディア研究科の学生で
窓口に来られない場合の更新について
（休学中及びサテライトの学生等）**

上記の更新対象者で窓口に来られない場合は、**学生証と返信用封筒（宛名・切手を貼付）**を下記へ郵送下さい。

なお、ICは性質上折り曲げに弱く破損しやすいため、郵送の際は、**緩衝材に包んで**送って下さい。

不明な点等がある場合は、図書館情報エリア支援室（学生支援）までお問い合わせください。

学生証の送付先

〒305-8550

茨城県つくば市春日1-2

筑波大学 図書館情報エリア支援室 学生支援

TEL 029-859-1130、1131